

記入例

過誤納金（還付金）還付請求権譲渡通知書

令和2年6月2日

愛知県名古屋東部県税事務所長 殿

譲渡人(自動車税種別割の場合は、課税年度の4月1日現在の名義人(自動車税種別割納税通知書に記載された方)となります。)

住所(所在地) 名古屋市中区新栄2-XX
氏名(名称) 税務 一部
代表者(法人の場合)
(日中の連絡先 052-953-XXXX)



私(当社)が貴職に対して有する下記過誤納金(還付金)の還付請求権は、令和2年6月2日に、次の譲受人へ譲渡しましたので通知します。

譲受人

住所(所在地) 名古屋市中区三の丸三丁目1-XX
氏名(名称) 株式会社 総務部税務課
代表者(法人の場合) 代表取締役 総務 太郎
(日中の連絡先 052-961-XXXX)

記

1 譲渡した過誤納金(還付金)

Table with 4 columns: 税目, 年度, 登録番号又は期(月)別, 過誤納金(還付金)の金額. Includes details for automobile tax refund and payment date.

* 太線で囲った項目(税目、年度、登録番号又は期(月)別及び過誤納金(還付金)の発生理由・発生年月日)は、譲渡された過誤納金を特定するため必要な項目となりますので、必ず記入してください。

2 過誤納金(還付金)の振込先(譲受人名義の口座に限ります。)

Table for remittance details including bank name (ゆうちょ), branch (一五八), account type (普通), and account number.

* 過誤納金(還付金)の受領を口座振替で希望される場合は、譲受人名義の振込先口座を記入してください。
* ゆうちょ銀行の場合: 「記号・番号」ではなく、振込用の「店名・店番・預金種目・口座番号」を記入してください。

【ご注意】

- 1 譲渡人が個人の場合は住所、氏名を自署し、譲渡人が法人の場合は所在地、名称及び代表者氏名をゴム印等で押印し、印鑑証明書の印影と同じ印を押印してください。
2 譲渡人の印鑑証明書(発行日から12か月以内のものに限ります。コピー可(等倍に限る。))を添付してください。
3 「登録識別情報等通知書」、「輸出抹消登録証明書」など、還付金の発生理由を証する書類を添付してください。
4 抹消登録した月の翌月5日まで又は重複納付した日から3日以内に提出してください。
5 譲渡人又は譲受人に未納の徴収金がある場合は、地方税法第17条の2第1項の規定により、当該未納の徴収金に充当(委託納付)されるため、譲受人に還付されない場合や充当(委託納付)後の残額が譲受人に還付される場合があります。

コメントの追加 [a1]: (譲渡人が個人の場合) 住所、氏名を自署してください。(譲渡人が法人の場合) 所在地、名称及び代表者氏名をゴム印等で押印してください。(印鑑) 法人、個人を問わず、印鑑証明書の印影と同じ実印を押印してください。

コメントの追加 [a2]: 平日の日中(午前9時~午後5時15分)に連絡可能な電話番号を記入してください。
* 譲受人欄も同様に記入してください。

コメントの追加 [a3]: 譲渡した過誤納金(還付金)の税目を記入してください。

コメントの追加 [a4]: 譲渡した過誤納金(還付金)の属する年度(自動車税種別割納税通知書等に記載された年度)を記入してください。

コメントの追加 [a5]: 自動車税種別割又は自動車税環境性能割の場合は、自動車の登録番号を、その他の税目の場合は、期(月)別、事業年度始期終期等を記入してください。

コメントの追加 [a6]: 過誤納金(還付金)が発生した、理由(廃車、重複納付等)及び発生日を記入してください。
* 自動車を廃車した場合は、その登録年月日を、重複納付した場合は、重複して納付した日を記入してください。

コメントの追加 [a7]: 過誤納金(還付金)の受領を口座振替で希望される場合は、譲受人名義の振込先口座を記入してください。
* 譲受人名義の口座に限ります。
* 外国銀行など、振込みできない金融機関があります。その場合は、送金支払通知書(金券)で還付いたします。

コメントの追加 [a8]: ゆうちょ銀行の場合は、通帳に記載された振込用の店名、店番、預金種目及び口座番号を記入してください。
* 通帳に記載されていない場合は、ゆうちょ銀行ホームページ等でご確認ください。